

平成26年  
10月より

# 高齢者肺炎球菌の予防接種が定期接種になり、 65歳の方が接種を受けられるようになりました!



肺炎は日本人の死因の第3位。しかも亡くなる方の95%は65歳以上です。

平成26年度(10月1日~平成27年3月31日まで)の対象者は下記の通り

対象者	生年月日
65歳になる方	昭和24年4月2日生 ~ 昭和25年4月1日生
70歳になる方	昭和19年4月2日生 ~ 昭和20年4月1日生
75歳になる方	昭和14年4月2日生 ~ 昭和15年4月1日生
80歳になる方	昭和9年4月2日生 ~ 昭和10年4月1日生
85歳になる方	昭和4年4月2日生 ~ 昭和5年4月1日生
90歳になる方	大正13年4月2日生 ~ 大正14年4月1日生
95歳になる方	大正8年4月2日生 ~ 大正9年4月1日生
100歳になる方	大正3年4月2日生 ~ 大正4年4月1日生
101歳以上の方	大正3年4月2日以前の生まれ



- ▶接種回数 1人につき1回のみ(高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業にて接種済みの方は除外)
- ▶助成額 1回4500円(生活保護世帯の方は全額助成)
- ▶接種方法 希望者は接種するまでに必ず地域保健課で証明書発行の申請をしてください。直接、医療機関に行つて接種した場合は助成できません。
- ▶必要なもの 健康保険証など住所、氏名などを確認できるもの
- ▶問合せ 地域保健課 ☎337-3125

- 今年65歳の方は接種期間が平成27年3月31日までとなっていますので、お早めにお問い合わせください。
- 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(内部疾患による身体障害者手帳1級もしくは、それと同等であると医師に診断された方)も接種対象になります。
- 左記の定期接種対象者以外の70歳以上の方は、松原市の任意接種としてひきつづき予防接種を受けることができます。

きらり活動事業開始

介護予防支援

いよいよ“きらり活動事業”が始まります!

## きらり活動員募集!

ポイント制で  
商品と交換

きらり活動員が、社会参加活動を通して自身の介護予防につなげ、いきいきとした生活を送ってもらうことを目的とする事業です。



### ●65歳以上で下記のいずれかの要件を満たす人

- ①要介護認定を受けていない人 ②要支援1・2の人

### ●事前研修を受け活動員に登録し、介護施設や公共施設などで話し相手、行事の手伝いなどの活動を行います。

1時間の活動で1ポイントとし、年間20ポイント以上でポイントに応じて交付品(例えば、年間上限の100ポイントを貯めれば5000円相当)に交換できます。

### <事前研修について(研修は必須)>

- ①~③の3回1コースの研修を必ず受講し、活動員の登録をします。
- ▶とき ①11月26日(水) ②12月3日(水) ③12月9日(火)  
いずれも午後1時30分~3時30分
- ▶ところ 市役所8階会議室
- ▶内容 ①事業概要について 認知症について  
②「傾聴」の基礎知識と練習 ③施設での活動の心得と流れ
- ▶定員 30人
- ▶申込み・問合せ 松原市社会福祉協議会(☎333-0294)

認知症  
サポーター  
養成講座

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る  
“認知症サポーター”になってみませんか?

日時 11月16日(日) 13時30分~15時  
場所 市役所8階大会議室A

申込み 松原市社会福祉協議会 ☎333-0294



要望が  
実現されました

安心安全  
また歩道  
丹南5丁目  
水路防護柵の拡充

